

# 富山県新生活様式チャレンジ商店街等支援事業

県では、市町村と連携して、商店街等が実施する「新型コロナウイルス感染拡大防止」や「にぎわい回復」事業に必要な備品等整備に要する費用を支援します。

## 補助対象者

商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会、任意団体 等

## 補助対象事業

補助対象者が行う以下の取組みに対して支援します。

※ソフト事業は補助の対象外です。

### (1) 感染拡大防止事業

#### 【対象例】

商店街等の共用施設における

- ・パーテーション等の導入、換気扇、サーモグラフィ、空気清浄機の設置
- ・テラス席やパークレット、シェードやオーニングの設置 等

### (2) にぎわい回復事業

#### 【対象例】

- ・商店街で実施するイベントに必要な備品の購入
- ・商店街で製作する統一フラッグ、看板設置 等

## 補助内容

- ・補助率：県 3/8 市町村 3/8 事業者 1/4
- ・補助上限額：県 100万円 市町村 100万円 合計 200万円  
※県補助金の交付には市町村補助金(県補助金と同額以上)の交付が必要です。

## 応募方法

- ・申請書及び関係書類を、市町村担当課を通じて県商業まちづくり課まで提出してください。様式は県庁ホームページからダウンロードできます。

**募集  
期間**

令和2年10月9日(金)～令和3年1月15日(金)

※予算額に達した時点で募集終了

お問い合わせ先

富山県商工労働部商業まちづくり課  
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
TEL 076-444-3253 FAX 076-444-4403  
E-mail: ashogyo@pref.toyama.lg.jp

詳しくは県のホームページを  
ご覧ください。

富山県 新生活様式チャレンジ商店街

